日調連発第４４３号
平成２４年３月２２日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

土地家屋調査士国民年金基金の資産運用における委託先について（お知らせ）

客月 24 日付けで金融庁から業務停止命令を受けたＡＩＪ投資顧問株式会社による年金資金消失問題を受け、土地家屋調査士国民年金基金から別添のとおり報告を受けましたので、お知らせします。

調査士基第13号
平成24年3月19日

日本土地家屋調査士会連合会
会長　竹内八十二　殿

土地家屋調査士国民年金基金
理事長　海野敦郎

AIJ投資顧問（株）に関するご心配について

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当基金の事業運営につきましては、平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今、新聞等で報じられているAIJ投資顧問株式会社による年金資産の消失問題に関し、会員の皆様にはご心配をおかけしているところですが、当基金及び国民年金基金連合会の運用には、AIJ投資顧問への運用委託はなく、運用資産が毀損するおそれはありません。

当基金及び国民年金基金連合会における運用受託機関については、運用方針及び運用スタイル・手法、法令順守体制等、積立金運用の基本方針で定められており、現行の委託先は、これらの選定基準を満たしており、運用受託機関がこれらの基準を満たさなくなった場合は、見直しを行うこととしています。

また、当基金及び国民年金基金連合会も、運用受託機関からは各月末に運用状況の報告書の提出を受け、定期的に確認しています。

以上のように、この度のAIJ投資顧問（株）の問題は、心配ございませんのでここにご報告申し上げます。

敬具